「香川県における県外産業廃棄物の取扱いに関する条例」に基づく変更協議結果について

「香川県における県外産業廃棄物の取扱いに関する条例」に基づき提出のあった県外産業廃棄物の循環的な利用に関する変更協議書及び産業廃棄物の県内への搬入に関する変更協議書を審査した結果、審査基準に適合していると認められたので、以下のとおり協議結果通知書を交付しました。

協議区分	事業者区分	氏名又は名称	協議書受付日	通知書日付
変更	循環事業者	久香リサイクル株式会社	令和8年10月29日	令和8年11月20日
変更	排出事業者	株式会社ヨコハマタイヤジャパン 四国カンパニー	令和8年10月29日	令和8年11月20日
変更	排出事業者	福永石油	令和8年10月29日	令和8年11月20日